



桐生・みどり未来創生会議 共同事業施設見学



問い合わせ＝企画課企画戦略担当（☎内線 524）

共同事業施設とは

桐生市がみどり市から業務を受託している、4つの共同事業（斎場業務、ごみ処理業務、し尿処理業務、消防業務）を行う施設です。共同事業施設は、桐生市内に「斎場」「清掃センター」「し尿処理施設」があり、桐生市とみどり市に「消防施設」があります。市では、地元住民の協力をいただきながら、共同事業施設の業務を進めています。

共同事業施設の現状を確認

各施設の担当者から施設概要、施設の老朽化、桐生市とみどり市の負担割合、地元住民への対応などの説明を受けました。参加した委員は熱心に説明を聞き、各施設の現状を確認しました。今後は、見学した委員の意見や感想を踏まえ、次回「桐生・みどり未来創生会議」で公共施設のあり方を協議します。

両市の未来を見据え、施設を見学

第2期第2回桐生・みどり未来創生会議で、委員から「共同事業施設を実際に見学し、施設の状況などを把握したい」との提案がありました。そこで、4月18日に共同事業施設である、斎場、清掃センター、し尿処理施設、桐生みどり消防署大間々新里分署を見学しました。

ご存じですか？

桐生・みどり未来創生会議

桐生・みどり地域のあり方を両市が共同で研究し、両市民がより暮らしやすい地域となるよう、住民自治や産業に広い視点を持った人や若者、子育て世代の人など、さまざまな分野の委員で構成する会議です。



1



2



3



4

1 桐生市斎場

昭和57年度に桐生市が広沢町五丁目に建設した施設で、約40年が経過。平成6年4月から、桐生市外六か町村広域市町村圏振興整備組合（以下「桐生広域圏組合」）の他の構成町村（当時の新里村、黒保根村、笠懸町、大間々町、東村、藪塚本町）からの受け入れを開始しました。

2 桐生市清掃センター

平成8年度に桐生広域圏組合の構成市町村と赤堀町が建設費用を負担し、当時の新里村と赤堀町に建設。現在は、太田市藪塚地区を除く、桐生市、みどり市、伊勢崎市赤堀地区のごみを処理しています。

3 桐生市し尿処理施設

平成13年度に桐生広域圏組合の構成市町村が建設費用を負担し、境野町三丁目に建設。現在は、桐生市とみどり市のし尿を処理しています。

4 消防施設

市内にある消防施設は、桐生市消防本部・桐生消防署、桐生消防署東分署、桐生消防署南分署。みどり市内にある消防施設は、桐生みどり消防署、桐生みどり消防署大間々新里分署、桐生みどり消防署黒保根東分署。なお、桐生みどり消防署大間々新里分署と黒保根東分署は、昭和51年度に建設し、約46年が経過しています。